



# きれいな水 豊かな農業

～ 下流域だより ～ Vol.21

◎ 板野町 川端工区の工事現場を藍住北小学校の5年生が見学！



見学前の出前授業



いざ地下の幹線水路へ



幹線水路内での説明



工事で行っている廃水処理の実験



水路の壁にみんなの思いを！



現場の重機に試乗

※平成 23 年 7 月 15 日(金)に藍住北小学校の5年生(95名)を対象に地域貢献活動の一環として板野町川端工区の現場見学会を開催しました。

シリーズ

## 国営幹線水路からの“水”の利用に向けて

～ 接続水路 ② ～



前号より国営幹線水路からの早期水利用に向けた取り組みである“接続水路事業”について説明しています。今回は、“接続ケース①”として川から直接ポンプで取水し、開水路で地区内に配水しているケースについて、お話します。

☆ 前号のキーワード

- ◎ 接続水路：国営幹線水路から取水できるように国営幹線水路と既存水利施設を国営事業で接続する事業
- ◎ 接続工事実施の基本条件： 接続水路の地元での維持管理  
国営幹線水路の維持管理費負担

接続ケース①： 河川からポンプ取水して水路で水を流している場合



うちの改良区は、川からポンプで水を揚げて水路に流している。接続水路というが、どこと接続するのか？

吉野川からの水は国営幹線水路で各地区に届けますが、幹線水路は地下に作っているため、どこからでも水が取れるということではありません。そこで、各地区が取水する口として“国営分水口”という施設を、一定の地区単位に設置しています。



現状

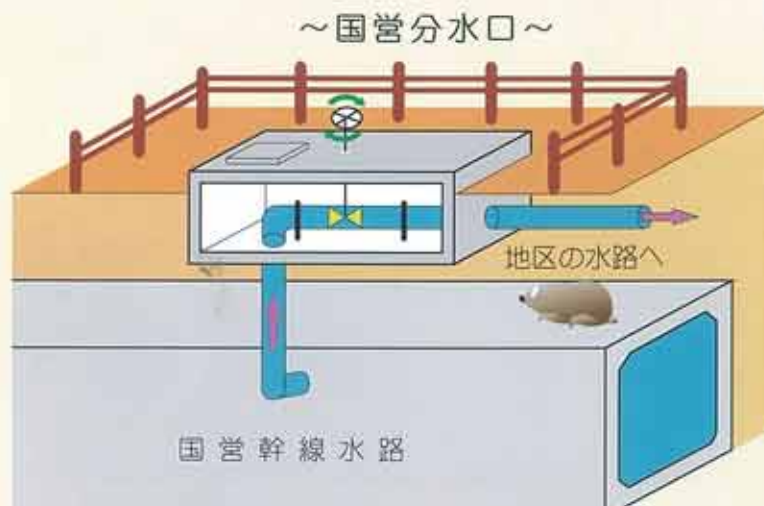


接続後

▲ 既設用水路への接続水路イメージ



国営事務所 担当官



~国営分水口~



▲ 国営分水口

▲ 国営分水口のイメージ



でも国営幹線水路の維持管理費は、新たに必要になるんでしょう？



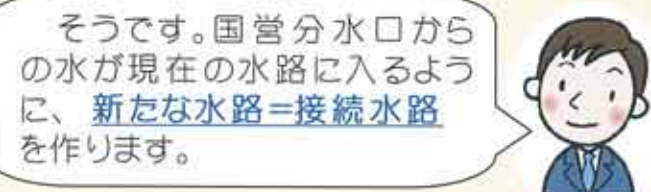
国営幹線水路の維持管理を行う、吉野川下流域土地改良区への賦課金が必要となります。しかし、これまでの河川からの取水よりも水管理は簡単になると思います(※2)。



ところで水の使い方だが、その国営分水口からは、どのように水を出すのか？ 今までのように地元で国営分水口のバルブを操作すれば良いのか？



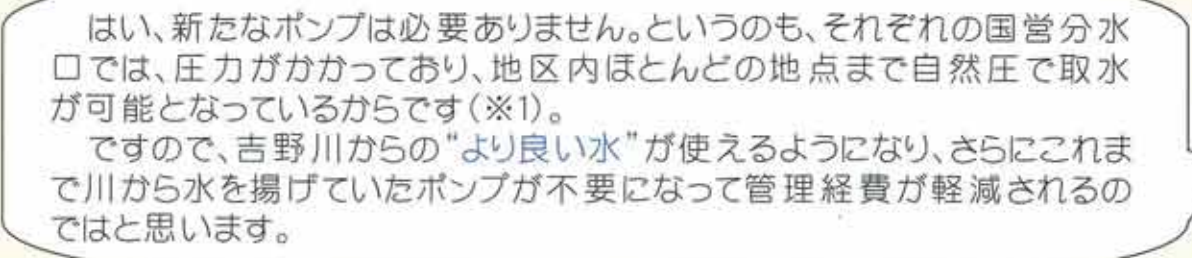
じゃあ接続水路は、その国営分水口とうちの水路をつなぐということね。



そうです。国営分水口からの水が現在の水路に入るように、**新たな水路=接続水路**を作ります。



水を取る場所が川から国営分水口になれば今のポンプは不要となるわな。しかし、国営分水口からうちの水路に水を送るポンプが新たに必要にならないのか？



はい、新たなポンプは必要ありません。というのも、それぞれの国営分水口では、圧力がかかっており、地区内ほとんどの地点まで自然圧で取水が可能となっているからです(※1)。  
 ですので、吉野川からの“より良い水”が使えるようになり、さらにこれまで川から水を揚げていたポンプが不要になって管理経費が軽減されるのではと思います。

それぞれの地区の国営分水口から出る水量の合計が吉野川からの取水量になります。この取水量は水利権(※3)で国営吉野川下流域地区に許されている水量内でなければなりません。  
 ですから、取水量は国営幹線水路施設全体としての管理が必要です。これには国営分水口で時期ごとに決められている水量の調整が必要で、これを吉野川下流域土地改良区が行うことになります。  
 そこで、接続水路から既存の開水路に水を流す地区では、各地での水利用の利便性を考え、**地区操作のバルブ(上図参照)**を既存水路への吐出し口付近に設置することを計画しています。



注 ※ 1： 国営幹線水路は取水口地点(柿原取水口・第十取水口)の標高の水位を維持したパイプ(圧力管)構造となっています。調整水槽による減圧や摩擦損失はありますが各地標高差に近い水圧があります。  
 ※ 2： これまでのポンプのメンテナンス、取水口での水草除去・ゴミ処理等の作業が不要となります。  
 ※ 3： 水利権とは公共の水を利用する権利で河川法に基づきます。吉野川下流域地区の水利権は皆さんの水利権をひとつにまとめたものです。



時期別の水量ということだが、この国営事業が完成すると冬場も水が取れるようになると説明を受けたが使えるのか？



はい。国営幹線水路の取水では、冬水の権利も確保しています。国営幹線水路は、自然圧による通水で通年通水しますので、冬水の使い方を地区で検討してみてください。

ただし、水量はかんがい期に比べると少なくなるので詳細については、国営事務所にお尋ねください。



そう言えば接続水路を作るのは良いがどこにひくのか？

接続水路は基本的に現況の水路の下や公道の下への設置を考えています。設計時に各地区にてご相談しますのでご協力よろしくお願いします。



不要になったポンプはどうなるのかしら？

接続水路へ水源を切り替えた後、不要となったポンプ施設については、新しい水利用が可能となった後、撤去することになります。



◇ 次回は、現在パイプラインにて水をご利用の地区について説明します。

## ☆ 事業管内の土地改良区へ実施状況等を報告



吉野川下流域土地改良区  
総代会

国営事務所では、年度末に行われる管内土地改良区の理事会や総代会にお邪魔して事業の実施状況等についてご説明をしております。

事業完了に向けて取り組みはじめた接続水路工事等について、今までに増して管内の土地改良区や水利組合との情報交換が重要になると考えておりますので、理事会等の機会がありましたら、お気軽に国営事務所にお声がけ下さい。

## 編集後記

国営事務所は、地域貢献活動の一環として徳島県と「ふるさと協働パートナー協定」を結んでいます。今回、三好市池田町馬路の地元からの要請に基づき、3月10日(土)に事務所職員が「ふるさと応援し隊」として、新規作物のマコモダケを栽培するほ場作りのために、耕作放棄地をよみがえらせるボランティア活動を行いました。よみがえった農地には今後、地元の方々により苗の植付けが行われ、10月には収穫を迎えるそうです。(平成24年3月12日)



○ 本紙に関するお問い合わせ先：

中国四国農政局四国東部農地防災事務所  
吉野川下流域土地改良区

板野郡板野町川端字庄境 2-1  
鳴門市大麻町萩原字アコメン 3-1

電話 088-(672)-5252  
電話 088-(683)-5811